



2017年5月31日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社エネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部の会社分割に係る吸収分割契約の締結について

当社は、2017年4月24日付の「当社社内カンパニーの会社分割による分社化の方針の決定について」で、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を分社化する方針を発表しました。

本日、当該分社化にかかる会社分割（以下「本会社分割」）について吸収分割契約を締結しましたので、従前の開示において未定としていた事項などについて、下記のとおりお知らせします。

本会社分割の効力発生は、2017年6月28日開催予定の当社定時株主総会における承認決議を条件としております。

なお、未定としていた事項及び変更した事項については、当該箇所に下線を付しています。また、本会社分割は、当社の完全子会社である東芝エネルギーシステムズ株式会社（以下「承継会社」）を対象とする吸収分割に該当することから、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本会社分割の目的

当社は、エネルギー事業を注力事業領域として位置づけており、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社（ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除く）及び原子力事業統括部（WEC 監督部が営む事業を除く）を本会社分割により承継会社に承継し分社化することにより、エネルギー事業につき事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。本会社分割は、当社の完全子会社である承継会社を対象とする吸収分割により実施いたします。なお、承継会社においてエネルギー事業に必要となる特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約締結日	2017年5月31日
吸収分割承認時株主総会	2017年6月28日（予定）
吸収分割の効力発生日	2017年10月1日（予定）

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、承継会社は普通株式 9,995,000 株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、原則として、本件事業（後記 4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来する承継会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝エネルギーシステムズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号	神奈川県川崎市幸区堀川町 72 番地 34
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	取締役社長 油谷 好造
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアル ICT ソリューション	エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売
(5) 資本金	200,000 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	1904 年 6 月 25 日	2017 年 4 月 25 日
(7) 発行済株式数	4,237,602,026 株	5,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	153,492 人(連結)	5 名 (2017 年 5 月 31 日現在)
(10) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京 UFJ 銀行	二
(11) 大株主及び持株比率	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) 8.90% JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 6.91% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 3.78% 第一生命保険(株) 2.72% 東芝持株会 2.71%	(株)東芝 100.0% (2017 年 5 月 31 日現在)

(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258百万円(連結)	—
総資産	5,433,341百万円(連結)	—
1株当たり株主資本	77.67円(連結)	—
売上高	5,668,688百万円(連結)	—
営業利益	△708,738百万円(連結)	—
経常利益	—	—
当期純利益	△460,013百万円(連結)	—
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)	—

- (注) 1. 分割会社の従業員数、大株主及び持株比率は2017年3月31日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。
3. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績は、2015年度決算値です。なお、2016年度の財政状態及び経営成績の見通しにつきましては、2017年5月15日付「2016年度通期業績見通しに関するお知らせ」をご参照ください。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2) 分割する部門の経営成績(注1、注2)

- ① 2015年度通期
連結売上高 10,613億円
連結営業利益 △1,208億円
- ② 2016年度通期(業績の見通し)
連結売上高 9,800億円
連結営業利益 △360億円

(注1) 上記経営成績には、電力・社会システム技術開発センター及びランディス・ギア社を含みますが、ウェスチングハウスグループ(以下、WECグループ)は非継続事業に区分し、除外しています。なお、承継会社はWECグループの持株会社である東芝原子力エナジーホールディング(英国)社及び東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社の株式並びにランディス・ギア社株式は承継しません。

(注2) 数値は独立監査人による監査手続き中であり、修正される可能性があります。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額
流動資産	<u>4,918</u>	流動負債	<u>4,698</u>
固定資産	<u>1,339</u>	固定負債	<u>559</u>
合計	<u>6,257</u>	合計	<u>5,257</u>

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2017年9月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

5. 本会社分割後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割後の承継会社の状況(2017年10月1日以降)

名称	東芝エネルギーシステムズ株式会社
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町 72 番地 34
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売
資本金	10,000 百万円
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本会社分割自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

以 上